

実習工場時間外使用願

機械工学科学科長殿

平成 年 月 日

| | | | | | |
|-------|--|-----|-------------|-------|--|
| 使用研究室 | 学部 学科 研究室 | 内 線 | | 指導教官印 | |
| 使 用 者 | | | 機械工学科学科長承認印 | | |
| 使用年月日 | 月 日 時 から | | 月 日 時 まで | | |
| 使用機械 | <p>旋盤 ・ フライス盤 ・ ボール盤 ・ 弓鋸盤 ・ 帯鋸盤</p> <p>高速切断機 ・ 卓上グラインダー</p> <p>※使用希望工作機械を○で囲んで下さい</p> | | | | |

注意事項

1. 時間外使用における様々な事故については、使用研究室が責任を持って処理をすること。やむを得ず実習工場の時間外使用を認める場合、指導教官は学内に留まり指導監督することが必要です。また必ず2名以上の者が工場内に留まるようにして下さい。
 - (1) 平日20時まで使用する場合には、「様式3実習工場時間外使用願」いに必要事項を記入し、16時までに実習工場へ届けて下さい。
 - (2) 平日20時以降使用する場合には、上記(1)の手続きを行い、さらに平日用の研究室等時間外使用届を16時までに庶務係へ提出して下さい。
2. 安全に十分注意して下さい。
3. 機械使用後は機械及び機械周辺の清掃をして下さい。
4. 機械故障等の事故があるときは、速やかに研究室、実習工場に申し出て下さい
5. 作業終了後は、必ず電源、火気を十分に確認して下さい。
6. 実習工場使用終了後は、工場施錠時間を記入して下さい。